

院内レストラン等運営業務 仕様書

1 業務の概要

(1) 業務名 院内レストラン等運営業務

(2) 運営内容

事業者（以下「事業者」という。）は、当院が指定する当院建物の一部を使用し、茨城県立中央病院（以下「当院」という。）と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、当院利用者に対するサービス向上と職員の福利厚生のためのレストラン及び売店（自動販売機を含む。）を運営する。

(3) 運営期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日とする。

事業者は「行政財産使用許可申請書」を当院へ提出し、行政財産の使用許可を受けるものとする。

また、行政財産の使用許可期間は1年間であるため、毎年度許可を受けるものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、使用許可を取消し、又は許可しないことがある。

ア 公用又は公共用に供するため、必要とするとき。

イ 使用許可条件に違反する行為があると認められるとき。

ウ 詐称その他不正な手段により使用許可を受けたとき。

(4) 運営場所等

下記イの面積中で当院との協議により決定することとする。現在の運営場所は下記のとおり

ア 運営場所：本館1階 別紙1「平面図」のとおり

イ 面 積：	院内レストラン（厨房）	106.55㎡
	院内レストラン（事務室）	13.52㎡
	院内レストラン（事務室内トイレ）	4.20㎡
	院内売店	44.37㎡
	売店倉庫	15.35㎡
	自動販売機（20台）	11.37㎡
	計	195.36㎡

ウ 使用料等：別紙2「行政財産使用料等」のとおり

(5) 事業に伴う施設等の変更

上記（4）イに記載の面積中で決定した貸付面積において、床、壁、厨房設備、レイアウト、その他必要のあると認められるものについては、当院と協議したうえで変更を可とする。

それに伴う費用は事業者負担とし、事業完了後は原状回復を行うこと。ただし、当院が認める場合はその限りではない。

現状については、別紙3「院内レストラン等周辺写真」のとおり

2 レストラン等運營業務に関する条件等

(1) 基本のコンセプト

院内レストラン及び売店（自動販売機を含む）は、患者やその家族や当院で働く職員が利用する施設であるため、当院利用者におけるサービス向上の重要な施設であることを十分認識し、設置目的に沿った運営とすること。

(2) 営業開始予定日

令和6年4月1日とする。ただし、改修等が必要な場合には、改修完了後、速やかに営業を開始すること。また、工事期間中は仮営業を行うなど病院業務に支障のないような措置をとること。

(3) 営業日及び営業時間

当院との協議により決定することとする。現在の営業日等は下記のとおり

○ 院内レストラン 営業日 毎週 月～金曜日。（年末年始、祝日等を除く）

営業時間 午前11時から午後3時

○ 売店 営業日 毎週 月～金曜日。（年末年始、祝日等を除く）

営業時間 午前8時30分から午後6時

(4) 院内レストラン提供メニュー

メニュー設定については事業者の決定によるものとする。ただし、病院内レストランのため、健康に留意し、当院が療養に適さないと判断するものは提供しないこと。また、当院職員が毎日利用するため、メニューを随時変更する。または、日替わりランチを入れるなど飽きの来ない工夫を行うこと。食材の調達には、茨城県産の利用に努めること。

(5) 売店での取扱商品等

患者及び職員が日常必要な雑貨、飲食料、衣料及び医療、介護、看護用品等を可能な限り多数の品目を取り扱うものとする。マスク等の当院が指定した品目（別紙4「取扱指示商品一覧」のとおり）は、必ず取り扱うものとし欠品がないように努めること。

(6) 自動販売機

自動販売機に設置個所は、病院と協議のうえ設置すること。また、自動販売機設置の際は電気メータを設置すること。現況の設置個所は、別紙5「自動販売機設置個所」を参考とすること。

(7) 提供価格

料金の設定については事業者の決定によるものとする。ただし、リーズナブルな価格設定に努めること。

(8) 費用負担区分

費用負担区分については、別紙6「費用区分」のとおりとする。ただし、特段の事情がある場合には甲乙協議のうえ、負担区分を変更できるものとする。

(9) 商品等の搬入搬出

商品等の搬入・搬出の時間経路及び荷卸場所については、当院の指示に従うこと。また、病院業務に支障や療養環境の悪化が生じないよう適切な配慮を行うものとする。

(10) 廃棄物の回収及び処分

廃棄物の保管、回収及び処分については、当院の指示に従うこととし、指定した場所へ搬出すること。なお、費用に関しては事業者が負担するものとする。

(11) 従業員の駐車場

当院の施設駐車場使用は認めない。また、事業者は、事業者の責任において従業者等の自家用車駐車場を確保し利用させること。なお、費用に関しては事業者が負担するものとする。

(12) 売上実績の正確な記録

毎月の売上実績を記録すること。また、当院が求めた場合は、提示することとし、書類を保管しておくこと。

(13) 法令等の遵守

運営にあたっては、関係法令及び規程を遵守すること。また、その他運営に際し必要が生じた場合は、当院と協議すること。

(14) 営業に伴う関係法令上の手続き

営業に伴う関係法令上必要となる諸官庁への申請・届出等については、すべて事業者負担において行うこと。

(15) 衛生管理及び感染症対策

病院という施設の特殊性を考慮し、院内感染防止対策を講じて作業を行うこと。また、従業員が感染症等に感染した場合には、直ちに当院へ報告したうえで、当院の指示に従い、当該従業員への措置及びその他の者に感染することがないように感染症対策を迅速に講ずること。

事業者は、関係法令を遵守し、衛生管理及び感染症対策に十分注意を払うとともに、病院が指定する病院主催の講習会（感染・安全管理に関するなど）に従事者を参加させ、従業員に十分な研修等を実施すること。また、商品搬入の衛生教育も同様に徹底すること。

(16) 従業員の健康管理等

受託者は、各種法令（労働安全衛生法等）に基づき、必要な健康診断を実施すると。

受託者は全ての業務従事者に対し感染管理の観点から、病院の推奨する麻疹・風疹・水痘・おたふくかぜ・B型肝炎（事業者が必要と認める場合）・新型コロナウイルス・インフルエンザの予防接種を原則、業務に従事するまでに受けさせるものとする。そのワクチン接種歴は、受託者が記録として管理すること。その他、病院の指示により、緊急的に予防接種等の対策が必要であると判断された場合にも同様とする。なお、費用に関しては事業者が負担するものとする。さらに、予防接種以外でも業務を行う上で病院が必要と判断した検査等もこれに含まれることとする。

(17) 販売禁止

たばこ及び酒については販売を禁止する。ただし、病院から依頼のあった場合はこの限りではない。

(18) 禁煙

当院敷地内は全面禁煙であるため、店舗内も全面禁煙とし、利用者に対する禁煙表示を行うこと。

(19) 張り紙、看板等の表示

当院が許可した場所以外での張り紙、看板等の表示又は掲出は認めない。なお、意匠上、通路上等に看板や案内等を設置する必要がある場合は、当院に事前協議し、許可を得ること。ただし、当院事業の運営に支障のある張り紙、看板等は認めない。

(20) 緊急時の対応

事故や犯罪等、若しくは事故や犯罪等に準ずる事態が発生した場合は、すみやかに当院へ報告するとともに患者や来院者への影響回避を最優先事項として適切に対処すること。また、発生した事項、その原因、影響範囲、対処方法等をまとめ、当院に報告すること。また、事故発生時の連絡体制を書面にて予め当院へ届け出ること。

(21) 大規模災害時の対応

地震等大規模災害発生時や新型コロナウイルス大流行時などにおける当院からの協力要請に対して誠意を持って対応すること。

(22) 指定用途以外の使用及び第三者への譲渡・使用等の禁止

使用許可する行政財産については、指定された用途又は目的以外に使用することを禁止する。また、契約に基づく権利の一部若しくは全部を第三者に使用させたり、譲渡し、又は運営を委託することを禁止する。ただし、事業者が当院の承認を受けた場合は、この限りではない。

(23) 原状回復義務

事業者は、次の各号のいずれかに該当するときは、自己の責任において行政財産を原状に回復しなければならない。ただし、当院が適当と認めたときは、この限りではない。期日までに原状回復の義務を履行しないときは、当院が原状回復のための処置を行い、その費用の支払いを事業者に請求することができるものとする。この場合、事業者は当院に対し、何らの異議を申し立てることはできない。

ア 事業者の責に帰すべき事由により、行政財産を滅失又は毀損したとき。

イ 事業者が仕様書に定める義務に違反したことにより、当院が使用許可を取消すとき。

ウ 使用許可期間終了により行政財産を当院に返還するとき。

(24) 損害賠償

事業者が本仕様書に定める義務を履行しないために当院に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として当院に支払わなければならない。

(25) 事業撤退

事業者の都合により事業撤退する場合には、少なくとも事業撤退する日の6か月前までには当院と十分協議すること。また、行政財産に投じた改良費等の有益費その他の費用があっても、これを当院に請求することができないものとする。

(26) 引き継ぎ

事業撤退する場合は、次の事業者への引き継ぎに全面的に協力すること。

(27) 疑義の決定等

事業の運営上、又は、仕様書等に疑義を生じたときは両者協議のうえ、決定するものとする。

別紙1 平面図



- 貸付可能場所
- 共用部(貸付可能)

行政財産使用料等

行政財産については、地方自治法（昭和22年法律67第67号）第238条の第4項及び茨城県行政財産使用料徴収条例（昭和39年茨城県条例第8号）並びに茨城県公有財産事務取扱規則（昭和39年茨城県規則第21号）及び茨城県病院局会計規程（平成18年病院事業管理規程第21号）に基づき行政財産使用許可申請を受理し、行政財産の使用を許可する。

なお、積算については下記のとおり

○ 使用料（令和4年度貸付面積より積算）

院内レストラン	1,261,683円（貸付面積 124.27㎡分）
売店	606,322円（貸付面積 59.72㎡分）
自動販売機（20台分）	147,390円（貸付面積 12.70㎡分）
計	2,015,395円（貸付面積 196.69㎡分）

※ 貸付単価は固定資産評価額及び面積により増減有

○ 加算金

- ・ 電気代等 : 当該年度の契約単価により算出

単価：電気代 17.45円／1kwh当（税込10%）

電気代（夏期料金） 18.88円／1kwh当（税込10%）

（令和4年度実績 1,157,291円）

- ・ 水道料 : 当該年度の契約単価により算出

173円／1m³当（税抜）

（令和4年度実績 246,617円）

- ・ 下水道料 : 笠間市単価により算出

161円／1m³当（税抜）

（令和4年度実績 229,511円）

- ・ L P ガス : 当該年度の契約単価により算出

269円／1m³当（税抜）

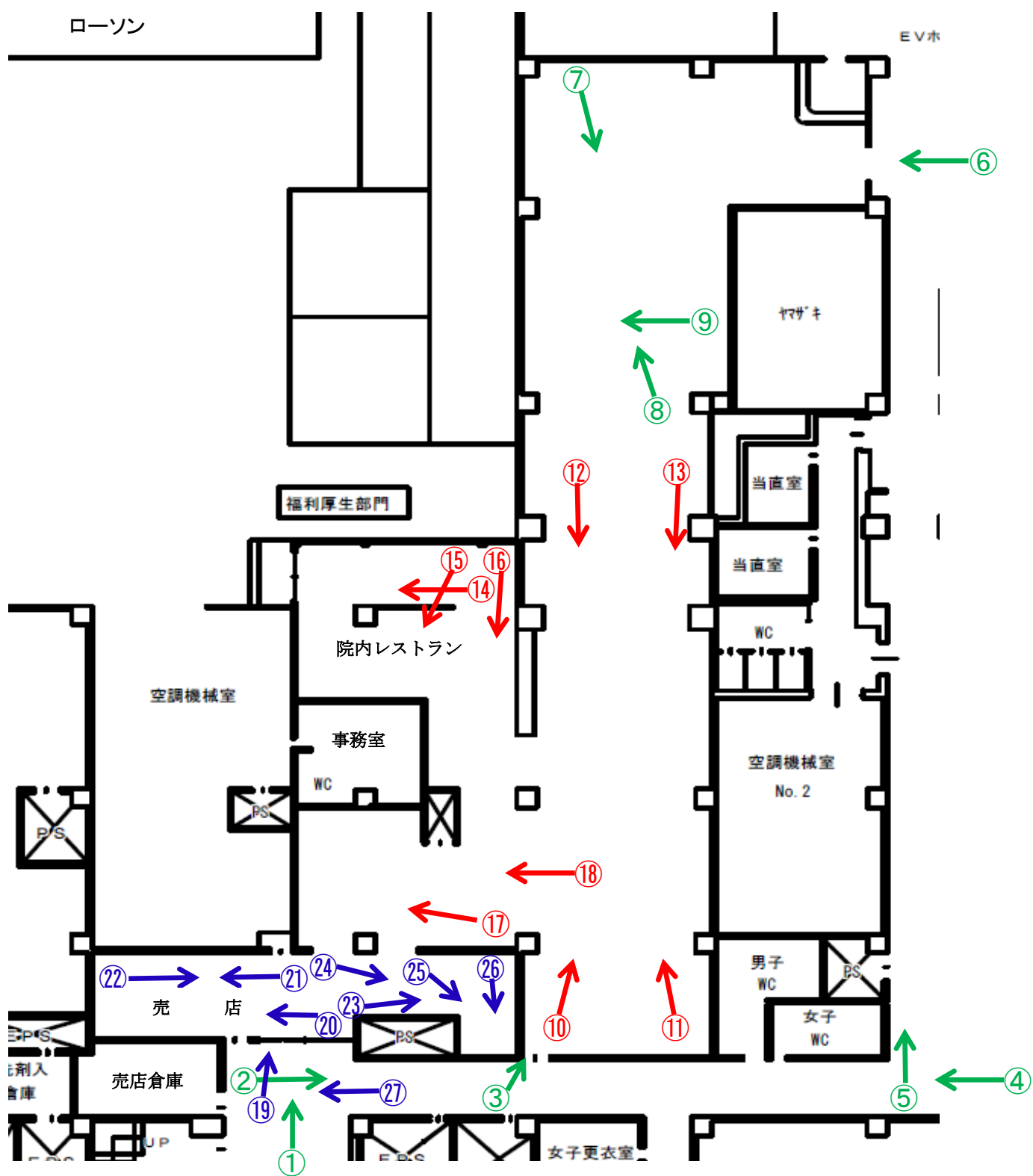
（令和4年度実績 271,336円）

令和4年度加算金実績額 2,209,139円

※ 加算金は、契約単価等により変動する。

別紙3 院内レストラン等周辺写真

院内レストラン周辺写真 撮影方向



院内レストラン等周辺写真

①



②



③



④



⑤



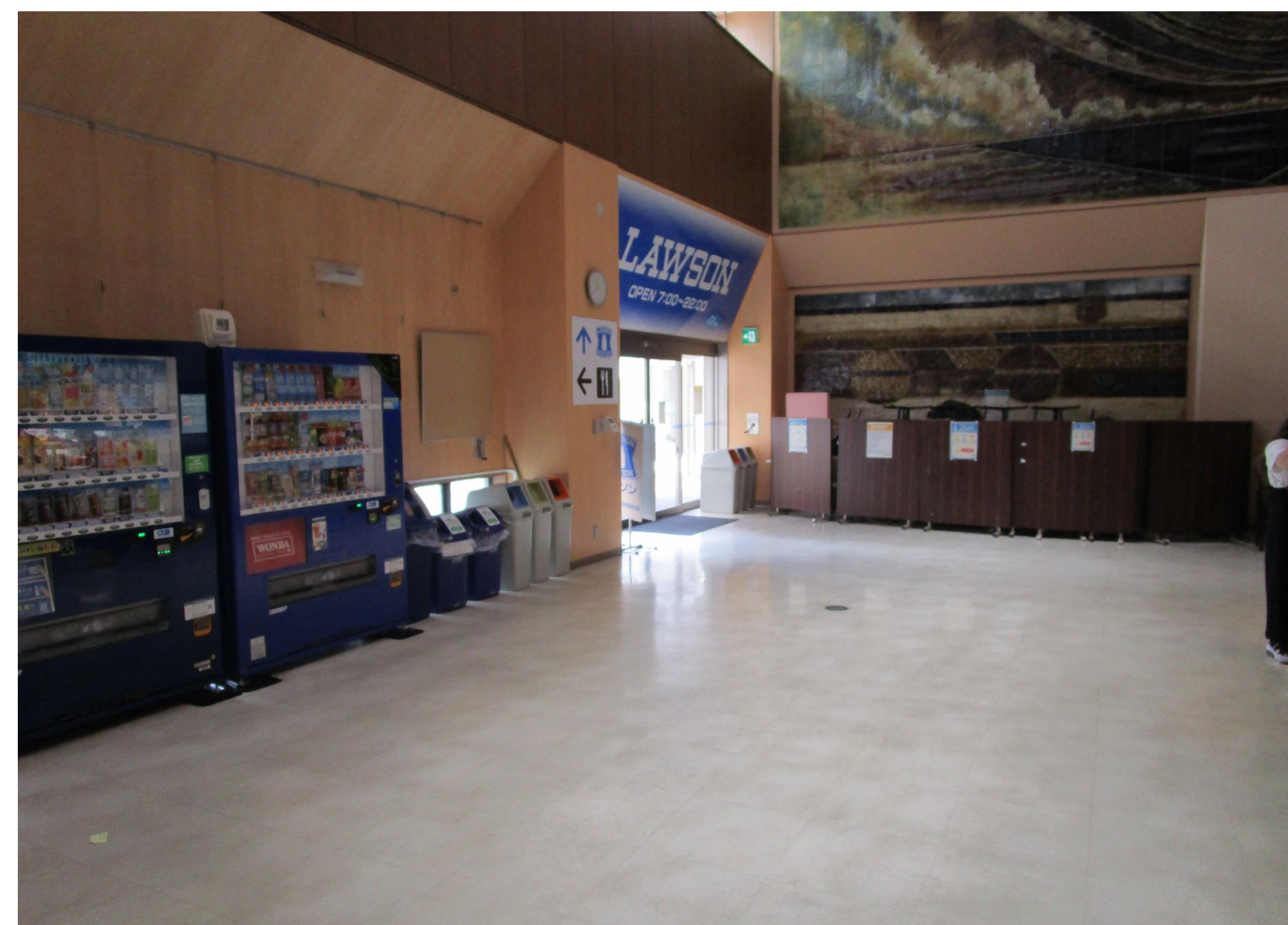
⑥



⑦



⑧



⑨



院内レストラン写真

⑩



⑪



⑫



⑬



⑭



⑮



⑯



⑰



⑱



売店写真

①9



②0



②1



②2



②3



②4



②5



②6



②7



取扱指示商品一覧

メーカー	商品名	備考
持田ヘルスケア	コラージュフルフル泡石鹸 300mℓ	
ニュートリー	ソフティア トロメリンE X 2.0g×50	
アルケア	バストバンド エース	S 16835
アルケア	バストバンド エース	M 16834
アルケア	バストバンド エース	L 16833
アルケア	バストバンド エース	LL 16832
白十字	三角きん	特大 14030
テルモ	ウロガードプラス	UD-BE3012
武井医科光器製作所	ウリナールバック 500Mℓ	TU-1028B
ハイルバーティ	ディスポトランクス 紺 使い捨てパンツ	
テレフレックスメディカル	ベリーバック 1000cc	
日本衛材	止血バンド 大 青 35cm 1本	NE-962
日本衛材	止血バンド 小 青 30cm 1本	NE-961
アルケア	リモイスバリア	
アルケア	リモイスバリア ミニ	
アルケア	リモイスパウダー 50 g	
越後メディカルケア	ベータテル保湿ローション 300mℓ	
越後メディカルケア	泡ベータテル 500mℓ	
白十字	サルバ お肌にやさしいおしりふき 80枚	
白十字	紙シート 1枚（枕の下に敷く用）	
竹虎	ディスポマスク 2枚入（自動販売機用）	
スミスメディカル	コーチ2 2500	
サンスター	バドラー マイルドペースト 25g	
サンスター	バドラー ジェルスプレー 50mg	
サンスター	バドラー #03S	
サンスター	バトラー うるおい透明ジェル 25g	
サンスター	バトラー マウスコンディショナー 250ml	
オーラルケア	タフト24 SS イエロー	
オーラルケア	タフト24 M グリーン	
ナック	テイジーグリップ D	24123P
ナック	テイジーグリップ E	24124P
ナック	テイジーグリップ F	24125P

自動販売機設置場所

設置場所			種類	面積	加算金	
本館	1 階	外来・自動販売機コーナー	自動販売機(カップ機)	0.52	○	1
			自動販売機(アサヒ)	0.94	○	2
			自動販売機 (アイス)	0.79	○	3
			自動販売機 (サントリー)	0.94	○	4
			自動販売機 (森永)	0.66	○	5
		売店前	自動販売機 (塩田新聞)	0.31	○	6
			自動販売機 (君羅新聞)	0.27	○	7
		夜間入口	自動販売機 (マスク)	0.15		8
		総合案内	自動販売機 (マスク)	0.15		9
がんセンター棟	1 階	センター通路 (内視鏡前)	自動販売機(アサヒ)	0.63	○	10
			自動販売機(サントリー)	0.61	○	11
			自動販売機(キリン)	0.76	○	12
		レストラン (共有スペース)	自動販売機(森永)	0.66	○	13
			自動販売機(サントリー)	0.94	○	14
			自動販売機 (アサヒ)	0.94	○	15
			自動販売機(カップ機)	0.52	○	16
救急センター	1 階	救急センター窓口	自動販売機 (医療用品等)	0.78	○	17
			自動販売機(サントリー)	0.88	○	18
			自動販売機 (マスク)	0.15		19
研修棟	1 階	研修棟入口	自動販売機(サントリー)	1.10	○	20
		自動販売機 (運営) 計	20台	12.70		

※ 自動販売機には電気個メーターを設置し、茨城県行政財産使用料の算定に基づき加算金を徴収する。

費 用 区 分 等

下表のと通りの区分とする。ただし、事前に許可を受けた場合は事業者負担での変更を可とする。

項 目	当院	事業者	備 考
厨房設備		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
椅子・テーブル		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
調理器具, 食器, その他レストラン等備品		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
内装等		○	現状設置のものは使用可。変更したい場合は当院と協議したうえで変更を可とする。
事務用機器		○	
通信設備・通信費		○	設置費用を含む。設置に関しては事前に当院の許可を得ること。
光熱水費		○	別紙2 参照
火災保険料		○	
廃棄物処理費		○	別紙2 参照
清掃業務費	○	○	共用部は当院負担, それ以外は事業者負担とする。
防虫・消毒等衛生管理費		○	
店舗及び店舗設備の破損, 破損への修理費		○	
その他レストラン等の運営に必要な経費		○	LEDランプの交換、グリストラップの清掃等

病 院 の 概 要

1 病院の概要

- ・ 敷地面積 57,870.78㎡
- ・ 建 物 40,332.45㎡
- ・ 病 床 数 500床（一般475床（内がんセンター100床）、結核25床）
- ・ 平成29年度患者数
 一日平均患者数 入院 406.6人, 外来 1,042.7人 ※人間ドックは含まない
 病 床 利 用 率 81.3%（一般 84.8%, 結核 16.0%）

2 組織体制

(1) 職 員 数（令和5年4月1日現在）

- ・ 正 職 員

事務員	47名
医 師	132名
技術職	164名
看護師	532名
その他	5名
計	880名
- ・ 嘱託職員及び臨時職員 395名

(2) 1日当病院従事者数

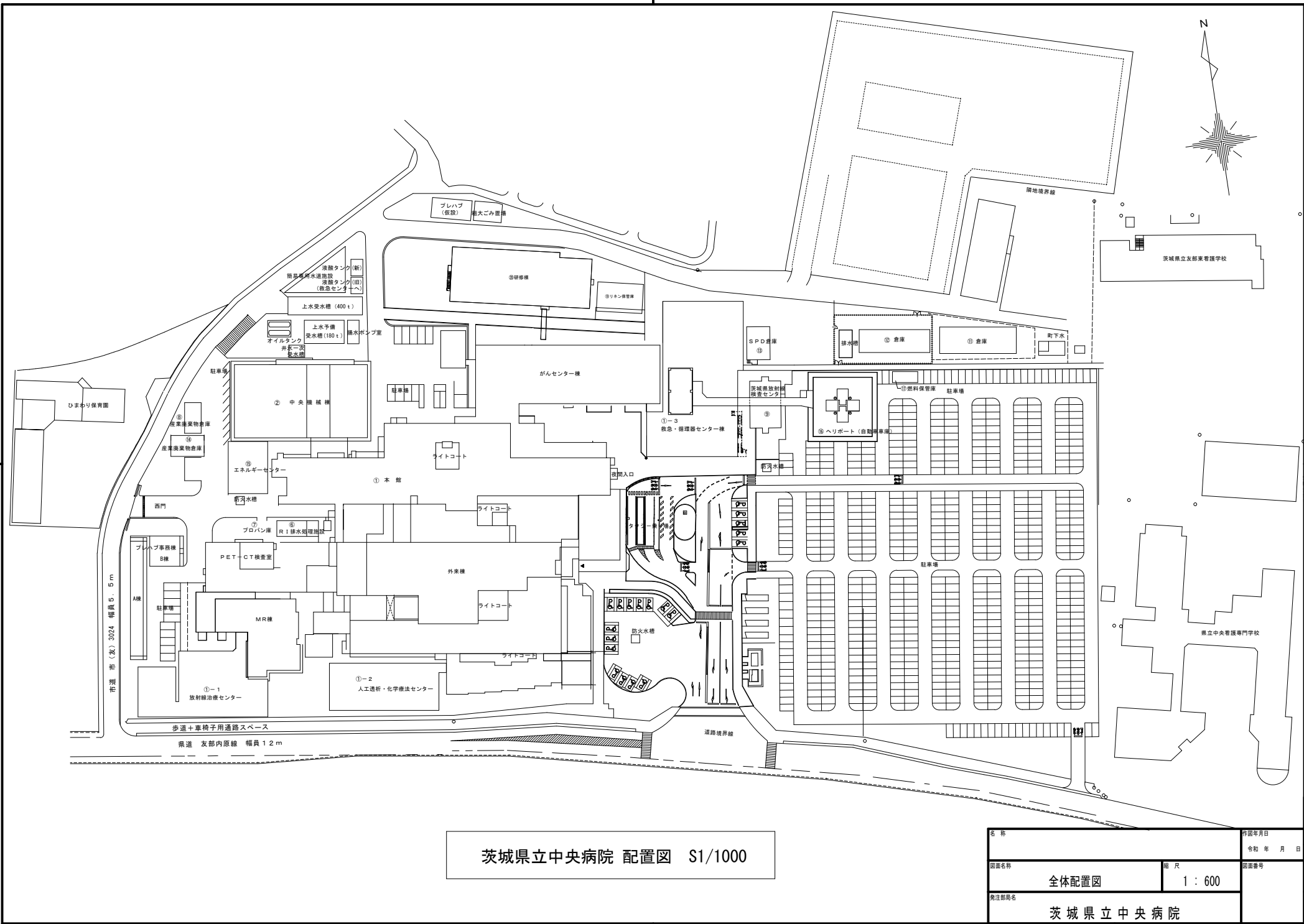
病院職員	約880名（1日当・平日）
その他（委託業務従事者等）	約100名（1日当・平日）
計	約980名（1日当・平日）

3 標榜診療科（36科）

内科, 呼吸器内科, 消化器内科, 循環器内科, 神経内科, 血液内科, 腎臓内科, 内分泌・糖尿病内科, 腫瘍内科, 緩和ケア内科, 小児科, 外科, 呼吸器外科, 消化器外科, 循環器外科, 血管外科, 心臓血管外科, 乳腺外科, 整形外科, 皮膚科, 形成外科, 泌尿器科, 産婦人科, 眼科, 耳鼻咽喉科, 頭頸部外科, リハビリテーション科, 放射線診断科, 放射線治療科, 救急科, 病理診断科, 脳神経外科, 麻酔科, 精神科, リウマチ科, 歯科口腔外科

4 設 備

マルチスライスCT3台（64スライス2台、64×2スライス1台）、PET/CT, MRI2台（3T, 1.5TMRI）、アンギオCTシステム, 全身用ガンマカメラ, 頭腹部血管連続撮影装置, 一般撮影装置, 循環器X線診断装置2台, 診断用X線テレビ装置, 高精度放射線治療システム, 医療画像情報管理システム, 結石破碎装置, 前立腺密封小線源照射装置, IABP駆動装置, 超音波手術装置, 光凝固装置, 脳外手術用顕微鏡, 無菌病室, レーザー治療機, 電子カルテシステム, オーダリングシステム, 冷凍手術器, 手術支援ロボット「ダヴィンチ」、産科システム



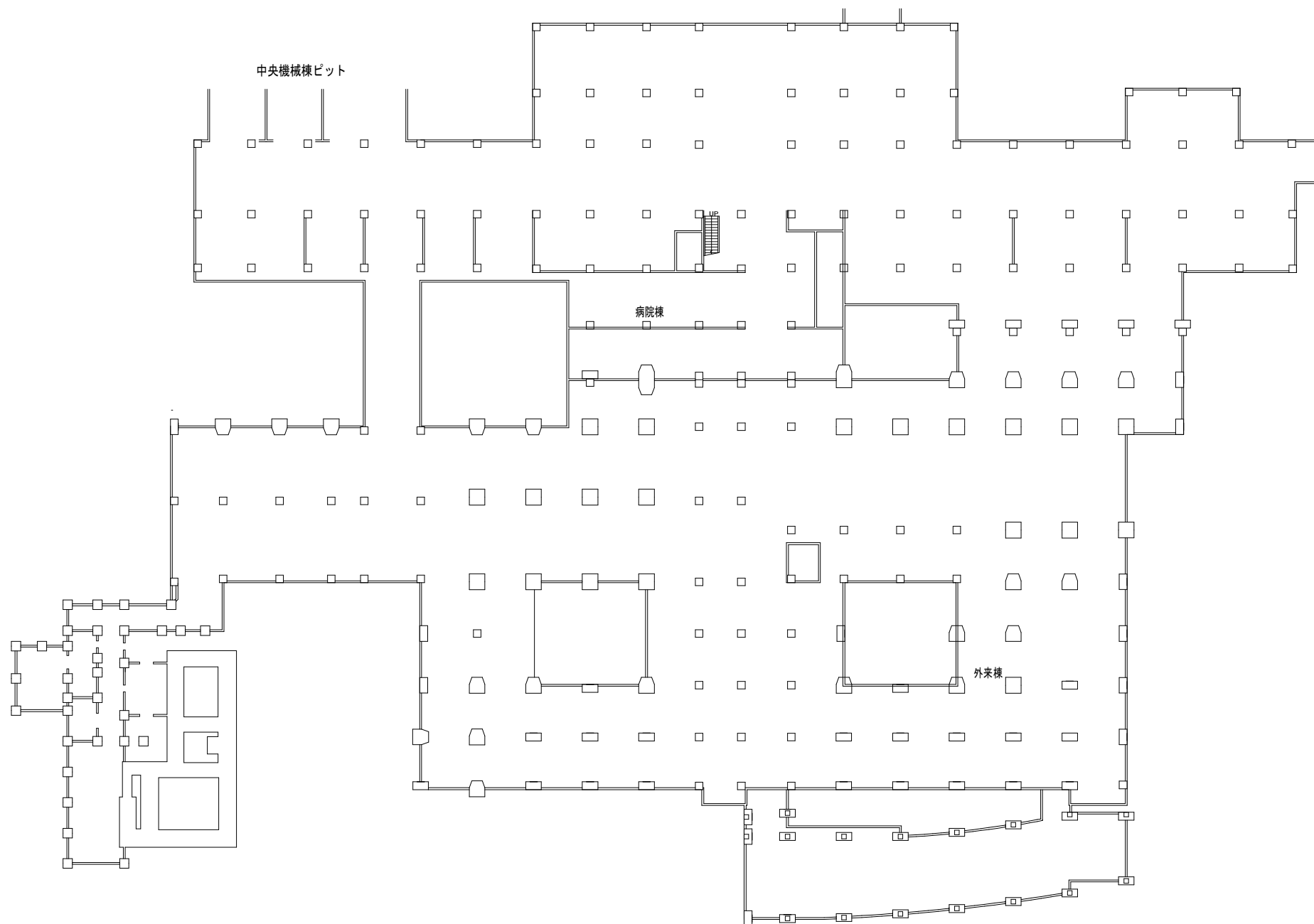
茨城県立中央病院 配置図 S1/1000

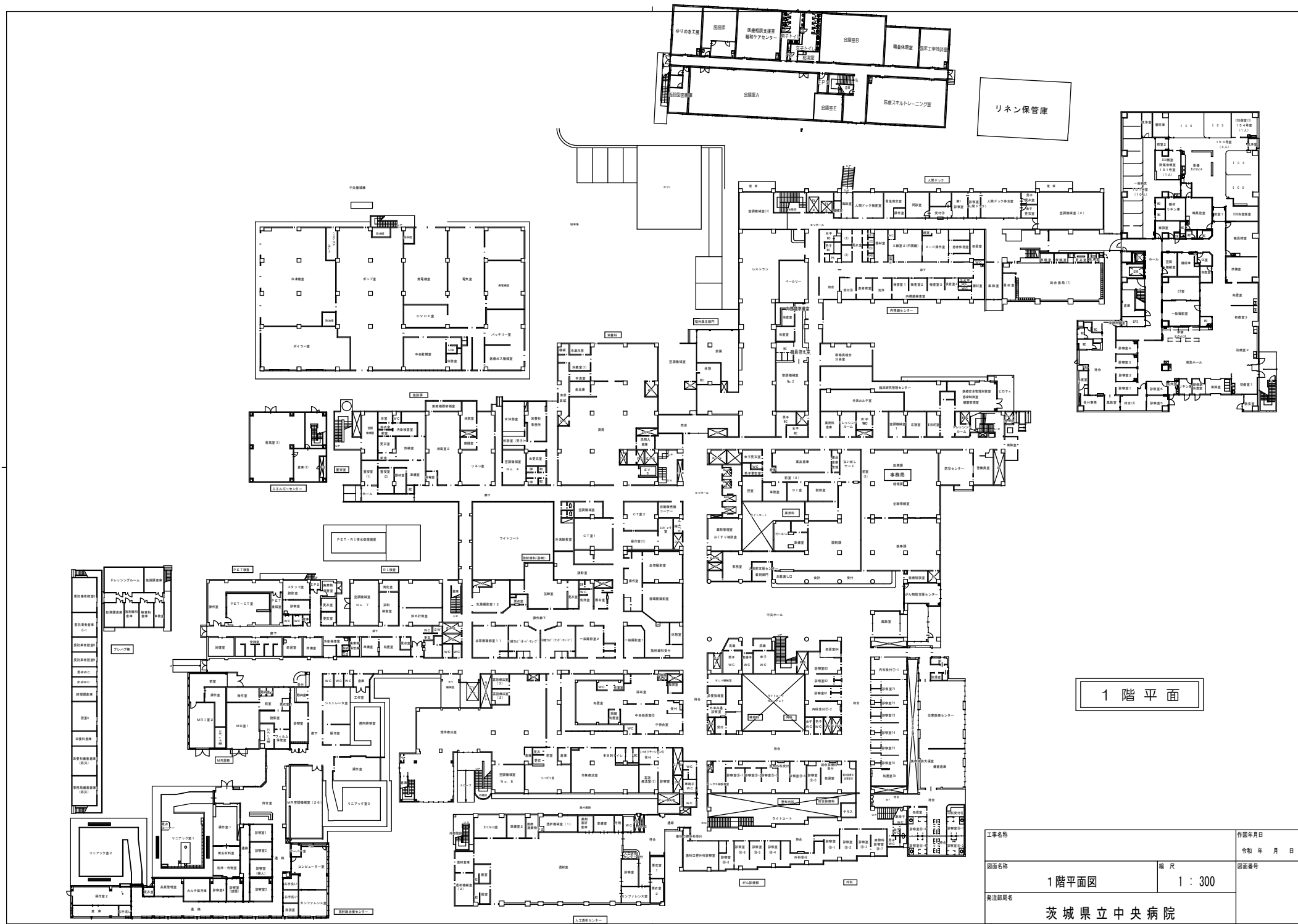
名称		作成年月日	
図面名称		令和 年 月 日	図面番号
全体配置図		1 : 600	
発注部署名		茨城県立中央病院	

中央機械棟ピット

病院棟

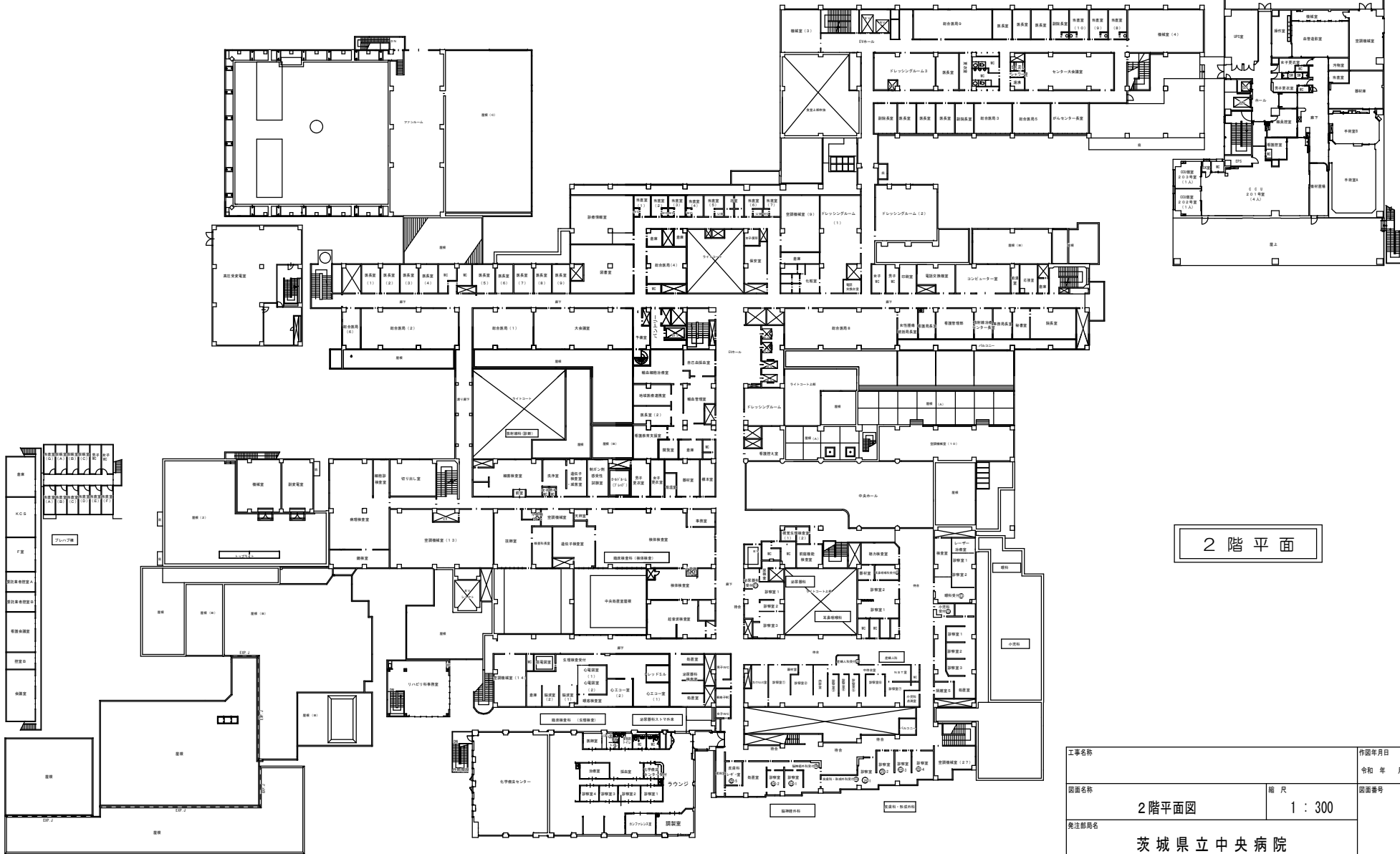
外来棟





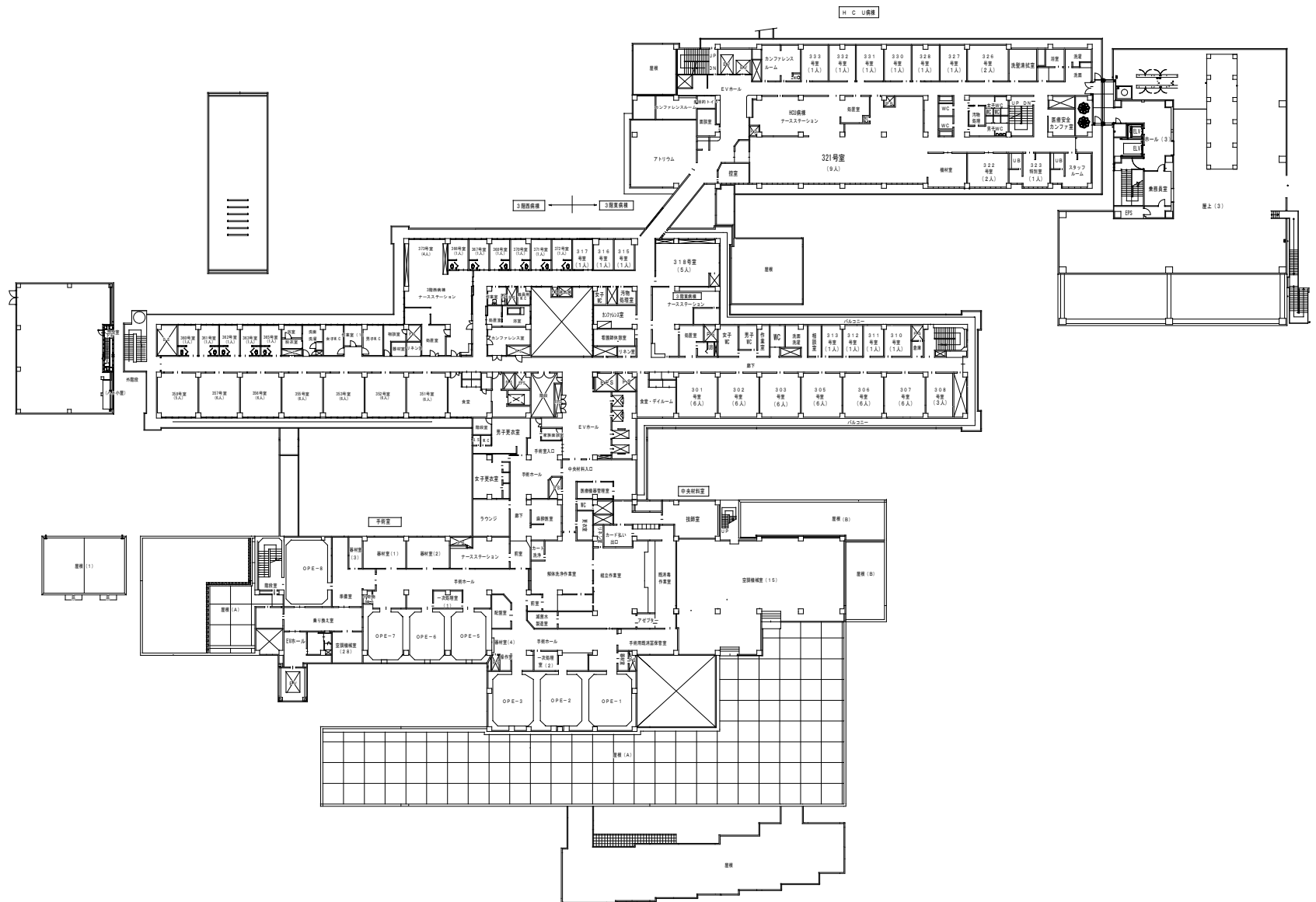
1 階 平 面

工事名称		作図年月日	
図面名称		縮 尺	図面番号
1階平面図		1 : 300	
発注部署名		茨城県立中央病院	



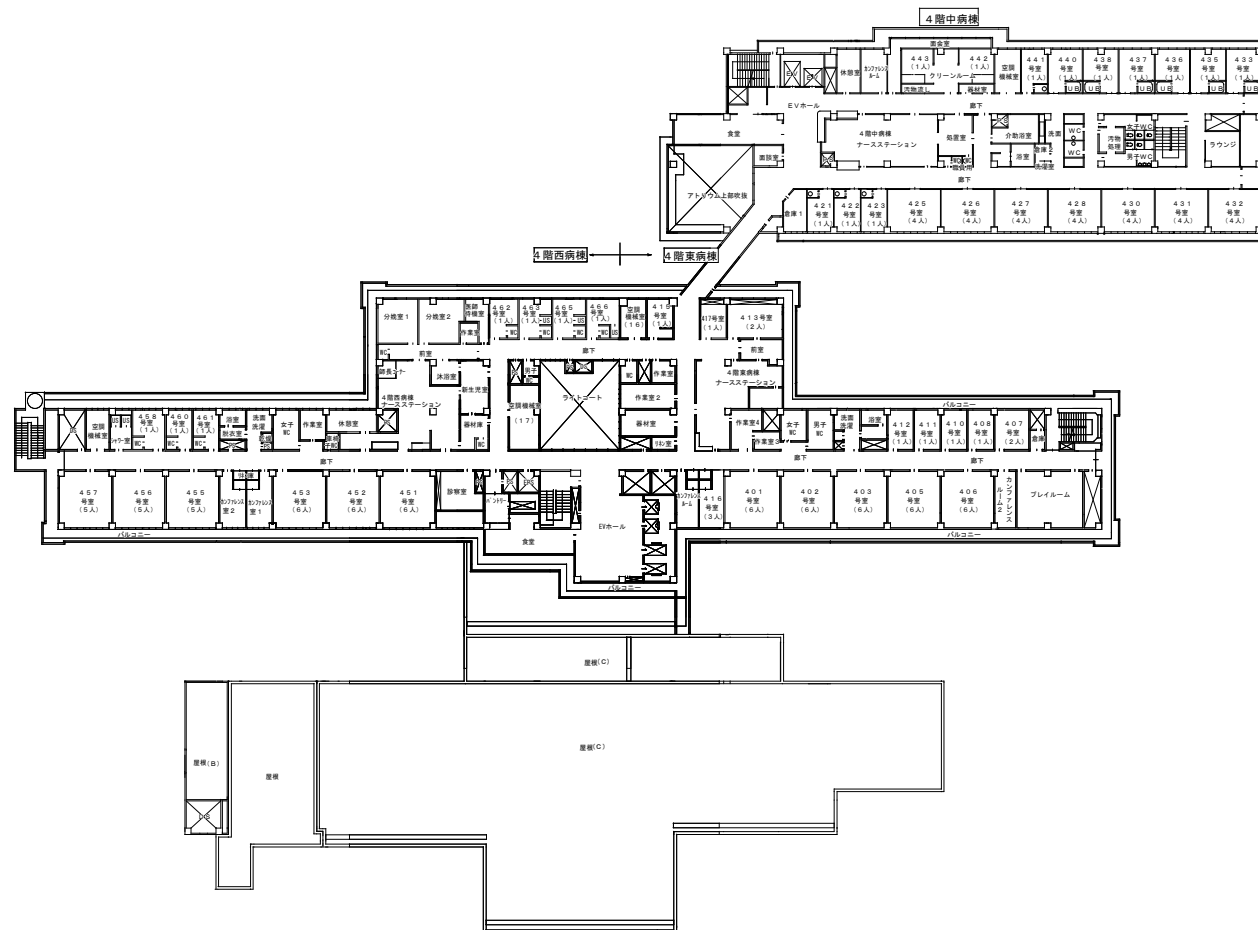
2 階 平 面

工事名称		作図年月日	
図面名称		令和 年 月 日	
2階平面図		縮 尺	図面番号
発注部署名		1 : 300	
茨 城 県 立 中 央 病 院			



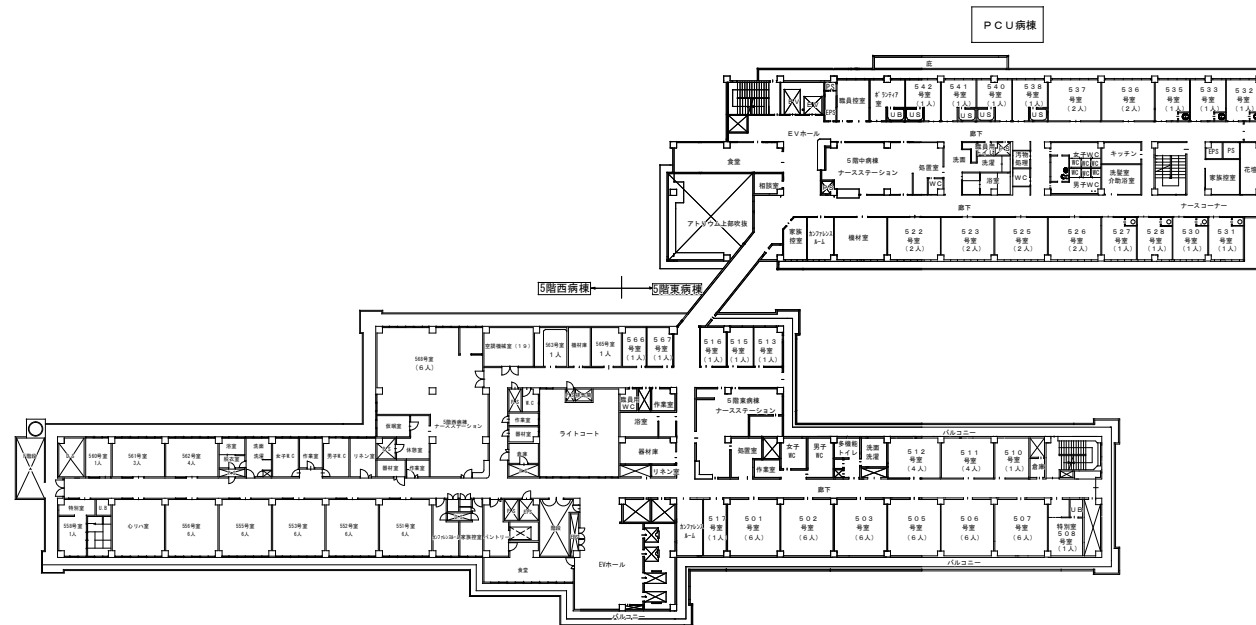
3 階 平 面

工事名称		作成年月日	
図面名称		令和 年 月 日	図面番号
3 階平面図		縮 尺 1 : 300	
発注部署名		茨城県立中央病院	



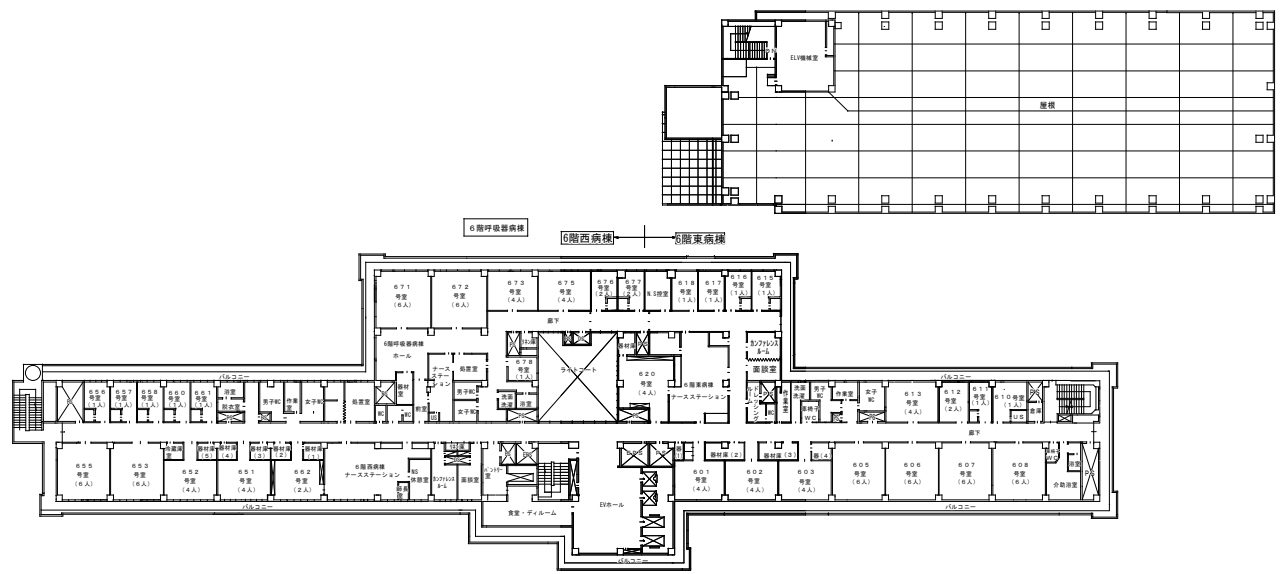
4 階 平 面

工事名称		作成年月日	
図面名称		縮 尺	図面番号
4 階平面図		1 : 300	
発注部署名		茨城県立中央病院	



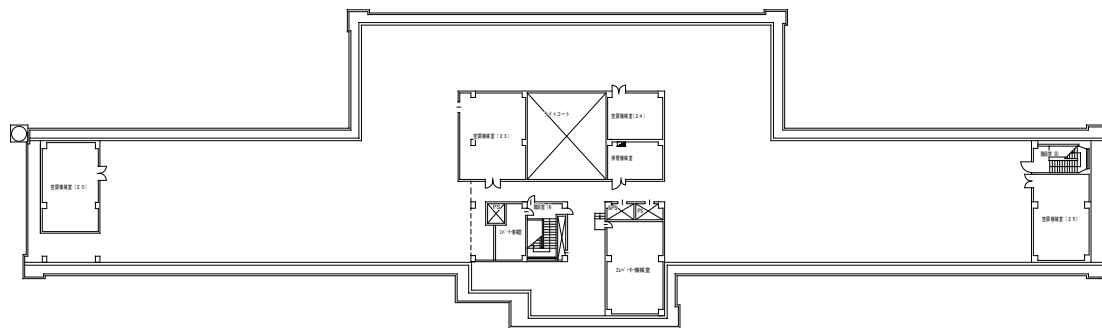
5 階 平 面

工事名称		作成年月日	
図面名称		令和 年 月 日	図面番号
5 階平面図		縮 尺 1 : 300	
発注部署名		茨城県立中央病院	



6 階 平 面

工事名称		作成年月日	
図面名称		令和 年 月 日	図面番号
6 階平面図		縮 尺 1 : 300	
発注部署名		茨 城 県 立 中 央 病 院	



R 階 平 面

工事名称		作成年月日	
図面名称		縮 尺	図面番号
R階平面図		1 : 300	
発注部署名		茨城県立中央病院	